

## 第7章 施策における目標値

施策における目標値は次のとおりです。

地域支援事業		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
地域住民、事業者等への介護予防の普及に関する研修会等の取組	開催回数	1,300回	1,350回	1,400回
	参加人数	40,000人	41,000人	42,000人
「ますます元気体操」の実施 (「住民主体」の通いの場)	実施団体数	250団体	270団体	290団体
	参加人数	9,000人	9,500人	10,000人
高齢者の健康づくり事業 (健幸ポイント)	参加人数	7,000人	7,500人	8,000人
	ポイント 達成人数	3,400人	3,700人	4,000人
生活支援サポーター	サポーター 登録数	210人	230人	250人
	利用人数	110人	120人	130人
生活支援の担い手の養成 (研修の実施)	延べ養成人数	330人	380人	430人
生活支援コーディネーター	団体支援回数	80回	90回	100回
	把握資源数	300団体	400団体	500団体
協議体(高槻市高齢者生活支援ネットワ ーク協議会)	開催回数	3回	3回	3回
多職種連携による個別ケース検討会議 (地域ケア会議)	事例検討件数	72ケース	72ケース	72ケース
行方不明高齢者 SOS ネットワーク協力機 関	登録箇所数	200箇所	220箇所	240箇所
認知症サポーター	延べ養成人数	28,000人	30,000人	32,000人
認知症地域支援推進員による 安心声かけ運動の実施	実施回数	2回	2回	2回
見守り安心ネットワークシール	配付人数	400人	400人	400人

介護給付費用適正化事業		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
①要介護認定の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請された事案全件の認定調査の書面チェックを行う。</li> <li>更新及び区分変更申請に対する市職員による認定調査について、更新及び区分変更申請件数（年間）の5%を実施する。</li> </ul>			
②ケアプラン点検	点検件数	80件	80件	80件
③住宅改修の点検	訪問調査件数	120件	120件	120件
④福祉用具購入・貸与調査	訪問調査件数	40件	40件	40件
⑤縦覧点検	国保連合会から提供される帳票を活用して、不適正な給付の点検を行い、給付の適正化を図る。			
	点検帳票数	7帳票	7帳票	7帳票
⑥医療情報との突合	国保連合会への委託に加えて、国保連合会から提供される「医療給付情報突合独自絞込みリスト」を活用し、不適正な給付がないか毎月全件点検を実施する。			
⑦介護給付費通知	介護・総合事業サービス利用者全員に利用実績を記載した給付費通知を年3回作成し、送付する。			
⑧給付実績の活用	国保連合会から提供される給付実績等の情報（以下の5帳票）について、不適正な給付がないか確認する。また、市独自で導入している介護給付適正化システムを活用し、給付情報1項目以上について、不適正な給付がないか確認する。			
	(1)支給限度額一定割合超一覧表(2)福祉用具貸与費一覧表 (3)通所サービス請求状況一覧表(4)定員超過事業所一覧表 (5)中山間地域等提供加算一覧表			

その他の事業		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
緊急通報装置の貸与	設置台数	1,600台	1,620台	1,640台
老人クラブへの活動支援	クラブ数	190クラブ	195クラブ	200クラブ
	会員数	12,250人	12,500人	12,750人
老人福祉センター	利用人数	115,000人	240,000人	260,000人
高齢者ICT推進事業	開催回数	10回	15回	20回
シルバー人材センター	契約金額	507,000千円	508,000千円	509,000千円
	会員数	1,350人	1,420人	1,510人
高齢者地域支えあい事業	対象人数	3,200人	3,225人	3,250人
市民後見人の育成	バンク登録人数	20人	25人	30人